

中国日本商会

The Japanese Chamber of Commerce and Industry in China

〒100022 北京市朝陽区建国門外大街甲 26 号 長富宮弁公楼 2 階 2007 室

Tel: 86-10-6513-0829 Fax: 86-10-6513-9859 [Website] <http://cjcci.org/>

中日商工発第 40 号

2020 年 7 月 15 日

中華人民共和国商務部

部長助理 李成鋼 様



日本企業関係者等の日中間往来に関する要望

平素より、在中国の日本企業の事業展開に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申しあげます。

中国においては、年初からの新型コロナウイルス感染の拡大には北京で近時新たな確定診断症例がみられているものの、全体としては一定の沈静化がみられ嬉しく存じます。

しかしながら、外国人の入国についてはビザの無効化・発給停止により、入国がままならず、当会の北京市内に事業所を対象に行ったアンケート調査では、回答企業の日本人駐在員のうち約 25%が中国に入国できずにおり、家族や交替予定者も含めると更に多くの日本人がビザの復活・発給再開を待っていることとなります。

こうした状況に対し、これまで商務部を始めとする中国政府の外資関連部門においては、日本企業の個別の要望に応じ、特別ビザの発給に向け、在日本国中国大使館関係者への直接の働きかけ、あるいは地方政府関連部門に対し招聘状発給を促すなどの対応を取っていただきました。こうした対応は、日本企業のいわゆる「復工復産」、あるいは更なる生産能力拡大等を実現する上で不可欠であり、特に沿海地域や中西部においては、駐在員の復帰や技術者の出張が実現する例が少なからず見られるようになって来ました。関係者の御尽

力に対し、改めて感謝いたします。

とはいえ、ビザの発給数や対象には依然として限りがあり、事業活動の停滞、個人や家族の健康や生活への影響等が引き続き生じています。先月に華東地区の商工組織等が会員から聴取したところでは、回答した約 1200 社のうち、3月 28 日以降に 6月 15 日までにビザを取得できた企業数は約 1 割、帯同家族が戻ることが出来た企業は約 1%と、低い水準にとどまっており、なお多くの駐在員及びその家族が早期のビザ取得・渡航を希望しています。

また、子女教育の環境は外国資本にとってのビジネス環境を構成する重要な要素であり、外籍人員子女の学校教員は経貿、人道主義両方に関わる人員です。しかしながら、当地在住の日本人子女の多くが通う日本人学校教員も 3 割が入国できないため、子女教育にも支障が出ています。

さらに、ビザが取得できた場合でも、日中間の航空便は路線及び便数が極めて限定されているため、フライトの確保が困難であり、多くの人の渡航が 1～数カ月先になってしまう傾向にあります。なかでも、北京については、ビザ発給数が限定的であると共に、直行便が無いことから、多くの駐在員及び家族の復帰や新任者の着任が依然実現できていません。

ついては、中国の中央・地方の政府に対し、以下を要望します。

(1) より多くの日本人駐在員の復職とその家族の入国、あるいは日本企業関係者が出張できるよう、ビザの広範かつ迅速な発給につきご支援いただきたい

(2) ビジネス関連の人員のみならず、日本人学校教員へのビザ発給に対する支援も併せてお願いしたい

(3) ビザ取得者が速やかに任地に到着できるよう、北京への直行便の再開を含め、日中の旅客便の早期の路線回復・増便をお願いしたい

以上

中国日本商会

The Japanese Chamber of Commerce and Industry in China

邮编 100022 北京市朝阳区建国门外大街甲 26 号 长富宫办公楼 2 层 2007 室

Tel: 86-10-6513-0829 Fax: 86-10-6513-9859 (Website) <http://cjcci.org/>

中日商工发第 40 号

2020 年 7 月 15 日

关于日企相关人员等往返中日两国事宜的几点希望

尊敬的商务部李成钢部长助理:

平日多蒙您与贵部对在华日企的业务发展给予悉心关照与大力支持, 不胜感激。

自今年年初开始, 新冠肺炎疫情在中国大地不断蔓延, 尽管最近北京出现了一些新增确诊病例, 但我们可以欣喜地看到, 整体形势已经趋于平稳。

然而, 由于入境签证失效及停发, 外国人员一直无法入境中国。我商会针对北京市内经营机构开展问卷调查后, 发现受访企业中约有 25% 的日籍常驻人员无法入境中国。如果将家属以及原定的交接人员计算在内, 则等待签证重新生效和恢复签发的日本人人数会更多。

为应对这一情况, 商务部等中国政府相关部门积极举措, 在收到日本企业单独提出的需求后, 直接联系中国驻日大使馆负责人或敦促地方政府相关部门发出邀请函, 帮助企业签发特殊签证。这些努力对于日本企业的复工复产以及产能的进一步扩大来说不可或缺。特别在沿海及中西部地区, 已有不少常驻人员得以回归, 技术人员出差也逐渐实现。对于相关人士的热情帮助与支援, 谨在此再次致以衷心的感谢。

虽然如上所述, 事态已有一定缓和, 但签证的签发数量以及对象依然十分有限, 生产活动停滞、员工及家属的健康和生活受到影响的事例仍不在少数。上月, 华东地区的商工组织面向会员实施调查, 给出回答的约 1200 家企业中在 3 月 28 日至 6 月 15 日期间获得签证的企

业占 10%，而家属能够一同返回的企业仅占 1%，仍然有众多的常驻人员及其家属在殷切期盼能够早日获得签证并回到中国。

同时，子女教育环境也是构成外资营商环境的重要因素之一。外籍人员子女学校的教师不仅关系经贸活动，更与人道主义息息相关。然而，大多数居住在北京的日本人子女就读的日本人学校有约 30%的教师无法入境，给子女教育带来了影响。

此外，中日间的班机无论是航线还是航班数都极为有限，很难确保座位，因此即使成功取得签证，大多数人不得不等待少则 1 月多则数月才能成行。北京地区的签证签发较为严格，且暂无直飞航班，常驻人员、家属的回归及新上任者就任仍旧无法实现。

因此，我商会仅对中国中央及地方政府提出以下几点希望：

- (1) 希望能够通过尽早并广泛地为必要人员签发邀请函等措施，为更多的日籍常驻人员复岗、为其家属入境以及日企技术人员等相关者出差提供帮助。
- (2) 同时希望不仅限于企业界人员，日本人学校教师也能够纳入签证开放范围。
- (3) 希望能够及早恢复中日间客机的航线以及航班数，同时重开日本-北京直飞航班，为取得签证的人员尽快赴任提供便捷条件。

此致！

敬礼

中国日本商会
会长 小川良典